

第1回 広瀬、山佐、布部小学校再編準備本部会議

資 料

資料1	広瀬、山佐、布部小学校再編準備会 委員名簿	… 1
資料2	安来市立小中学校再編準備本部会議設置要綱	… 3
資料3	【広瀬、山佐、布部小学校再編準備会】	… 6
資料5	広瀬、山佐、布部小学校再編準備会スケジュール	… 7
資料6	広瀬、山佐、布部小学校再編準備会 部会協議事項とスケジュール	… 8
資料7	広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の変遷	… 10

広瀬、山佐、布部小学校再編準備会 委員名簿

【資料1】

会議名	氏 名	選出学校	所属・職名
再編準備 本部会議	秦 誠司	—	教育長
	常松 倫子	広瀬	校長
	越野 和胤	山佐	校長
	梅木 聖二	布部	校長
	京谷 雄輔	比田	校長
	光森 智哉	広瀬	教頭
	恩田 一穂	山佐	教頭
	三島 康紀	布部	教頭
	中村 高志	広瀬	学校運営協議会会長
	加藤 満	山佐	学校運営協議会会長
	村上 正光	布部	学校運営協議会会長
	夏目 侑典	広瀬	P T A会長
	權田 康則	山佐	P T A会長
	宇山 賢二	布部	P T A会長
	少林 浩道	広瀬	学校運営協議会（総務部会）
	糸原 一志	山佐	学校運営協議会（総務部会）
	小藤 昇	布部	学校運営協議会（総務部会）

総務部会	常松 倫子	広瀬	校長
	光森 智哉	広瀬	教頭
	少林 浩道	広瀬	学校運営協議会
	濱田 敦	広瀬	学校運営協議会
	糸原 一志	山佐	学校運営協議会
	仙田 哲也	山佐	学校運営協議会
	小藤 昇	布部	学校運営協議会
	北川 正幸	布部	学校運営協議会
	三澤 修平	広瀬	P T A副会長
	藤原 隆之	山佐	P T A副会長
	岡本 弘幸	布部	P T A副会長
学校運営部会	梅木 聖二	布部	校長
	光森 智哉	広瀬	教頭
	恩田 一穂	山佐	教頭
	後藤 智子	広瀬	教務主任
	中村 麻結	山佐	教務主任
	上野 里紗	布部	教務主任
	中村 高志	広瀬	学校運営協議会会長
	加藤 満	山佐	学校運営協議会会長
	村上 正光	布部	学校運営協議会会長
	太田 敬二	広瀬	学校運営協議会
	戸谷 豪良	山佐	学校運営協議会
	内田 雅巳	布部	学校運営協議会
P T A部会	越野 和胤	山佐	校長
	光森 智哉	広瀬	教頭
	三島 康紀	布部	教頭
	夏目 侑典	広瀬	P T A会長
	権田 康則	山佐	P T A会長
	宇山 賢二	布部	P T A会長
	斎藤 俊和	広瀬	P T A
	福田 征二	広瀬	P T A
	仙田 慎介	山佐	P T A
	日置 辰徳	山佐	P T A
	澤田 育男	布部	P T A
	冨塚 大樹	布部	P T A
事務部会	常松 倫子	広瀬	校長
	恩田 一穂	山佐	教頭
	三島 康紀	布部	教頭
	小草 幸子	広瀬	学校事務
	植田 憲介	広瀬	学校事務

(設置)

第1条 安来市立小中学校の学校再編について、対象校区内の関係者が連携し、及び協力して、開校に向けて諸課題を解決し、及び準備を円滑に進めるため、安来市立小中学校再編準備本部会議（以下「本部会議」という。）を設置する。

2 本部会議は、学校再編の校区ごとに設置するものとする。

3 本部会議の設置期間は、本部会議の設置の日から学校再編後の開校準備に関する事務が終了する日までとする。

(所掌事項)

第2条 本部会議は、次に掲げる事項について協議し、その結果を教育委員会に報告するものとする。

(1) 再編準備の総括に関すること。

(2) その他教育委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 本部会議の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 教育長

(2) 再編の対象となる各学校の教職員代表

(3) 再編の対象となる各学校の校区内の住民代表

(4) 再編の対象となる各学校の保護者代表

(5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 本部会議に会長1人及び副会長1人を置き、会長は教育長をもって充て、副会長は委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、本部会議を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 本部会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

(部会の設置)

第6条 本部会議は、次に掲げる部会を設置することができる。

- (1) 総務部会
- (2) 学校運営部会
- (3) P T A部会
- (4) 事務部会
- (5) その他本部会議が必要と認める部会

2 部会の構成員は、本部会議が必要と認める委員及びその他の者をもって組織する。

3 部会の所掌事務は、別表のとおりとする。ただし、本部会議は、必要に応じて、これを変更することができる。

(部会の部会長及び副部会長)

第7条 部会に部会長1人を置き、校長をもって充てる。ただし、P T A部会については各校区P T A会長から部会員の互選によりこれを定める。

2 部会に副部会長1人を置き、部会員のうちから部会長が指名する者をもって充てる。

3 部会長は、各部会を代表し、部会の検討結果を本部会議に報告する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の会議)

第8条 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外のものに対し会議への出席又は資料の提出を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 本部会議の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、本部会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

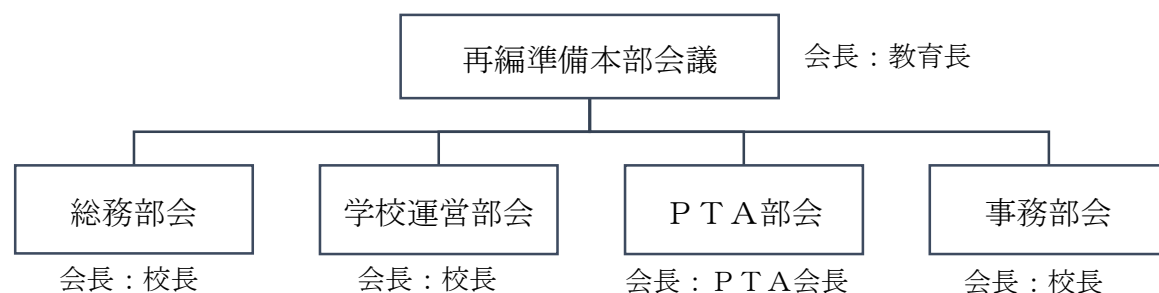
この告示は、令和7年4月30日から施行する。

別表（第6条関係）

部会名	内容
総務部会	1 校名、校歌及び校章に関すること。 2 式典に関すること。 3 教育後援会等に関すること。 4 他の部会に属さないこと。 5 その他総務に関すること。
学校運営部会	1 教育内容に関すること。 2 図書の整理に関すること。 3 学校行事に関すること。 4 生徒会又は児童会に関すること。 5 学校運営協議会に関すること。 6 その他学校運営に関すること。
PTA 部会	1 PTA の組織運営に関すること。 2 制服、体操服等に関すること。 3 通学方法及び運行計画に関すること。 4 その他 PTA に関すること。
事務部会	1 学校徴収金に関すること。 2 文書管理、備品管理等に関すること。 3 移転計画に関すること。 4 その他事務に関すること。

【広瀬、山佐、布部小学校再編準備会】

【資料3】



※本部会議及び部会の事務局：教育委員会

◎本部会議

会議名	内 容	担 当
再編準備本部会議 <u>委員（17名）</u>	- 再編準備の総括に関すること。 - その他教育委員会が必要と認めること。	- 教育長 - 各校校長 - 各校教頭 - 比田小校長 - 各校CS会長 - 各校PTA会長 - 総務部より3名 ※各校1名ずつ

◎部会

会議名	内 容	担 当
総務部会 <u>委員（11名）</u>	- 校名、校歌及び校章に関すること。 - 式典に関すること。 - 教育後援会等に関すること。 - 他の部会に属さないこと。 - その他総務に関すること。	- 校長（広瀬小） - 教頭（広瀬小） - 各校CS（2名） - 各校PTA副会長
学校運営部会 <u>委員（12名）</u>	- 教育内容に関すること。 - 図書の整理に関すること。 - 学校行事に関すること。 - 児童会に関すること。 - 学校運営協議会に関すること。 - その他学校運営に関すること。	- 校長（布部小） - 各校教務主任 - 教頭（広瀬小） - 教頭（山佐小） - 各校CS（会長＋1名）
PTA部会 <u>委員（12名）</u>	- PTAの組織運営に関すること。 - 制服、体操服等に関すること。 - 通学方法及び運行計画に関すること。 - その他PTAに関すること。	- 校長（山佐小） - 教頭（広瀬小） - 教頭（布部小） - 各校PTA（会長＋2名）
事務部会 <u>委員（5名）</u>	- 学校徴収金に関すること。 - 文書管理、備品管理等に関すること。 - 移転計画に関すること。 - その他事務に関すること。	- 校長（広瀬小） - 事務職員 - 教頭（布部小・山佐小）

※令和8年度は山佐小学校が閉校のため、担当から山佐小学校の校長、教頭及び教務主任を除き、CS及びPTAについては、旧山佐小学校と読み替える。

広瀬、山佐、布部小学校再編準備会 部会協議項目とスケジュール (案)

【資料6】

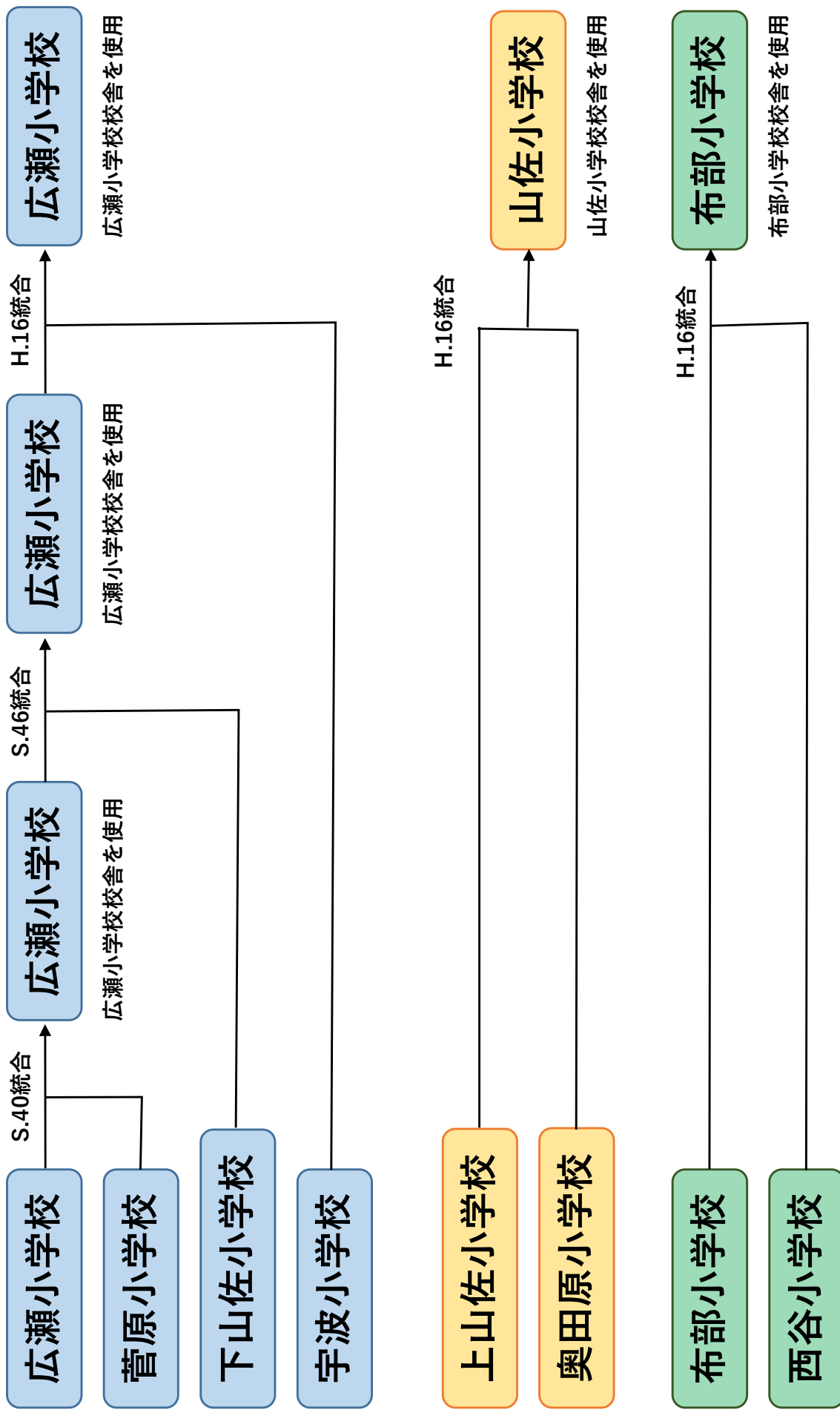
部会	No.	協議項目	令和7年度												令和8年度												令和9年度									
			7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4												
総務部会	1	校名																																		
	2	校歌																																		
	3	校章																																		
	4	校訓																																		
	5	式典																																		
	6	教育後援会等																																		
	7																																			
	8																																			
	9																																			
	10																																			
学校運営部会	11	学校運営方針																																		
	12	教育目標																																		
	13	図書の整理																																		
	14	学校行事																																		
	15	児童会																																		
	16	学校運営協議会																																		
	17																																			
	18																																			
	19																																			
	20																																			
P T A 部会	21	P T A 組織運営																																		
	22	制服、体操服等																																		
	23	通学方法																																		
	24	スクールバス運行																																		
	25																																			
	26																																			
	27																																			
	28																																			
	29																																			
	30																																			
事務部会	31	学校徴収金																																		
	32	文書管理																																		
	33	備品管理																																		
	34	移転計画																																		
	35																																			
	36																																			
	37																																			
	38																																			
	39																																			
	40																																			
			山 佐 小 学 校 再 編																								布 部 小 学 校 再 編									

部会協議項目（参考）

部会	No.	協議項目
総務部会	1	校名
	2	校歌
	3	校章
	4	校訓
	5	式典
	6	教育後援会等
	7	広報・情報発信
	8	学校の歴史を引き継ぐ継承物（展示品等）
	9	
	10	
学校運営部会	1	学校運営（教育目標、経営方針、グランドデザイン等）
	2	教育課程
	3	生活時程
	4	校務分掌組織
	5	地域交流学习、ふるさと教育
	6	事前交流
	7	児童会組織
	8	図書の整理
	9	ホームページ
	10	学校運営協議会

部会	No.	協議項目
P T A 部会	1	P T A（組織編成、規則、年間行事、広報、会費）
	2	制服
	3	体操服
	4	学用品
	5	通学路
	6	通学時の安全確保
	7	危険箇所の把握
	8	スクールバス運行
	9	スクーバス乗降場所
	10	放課後児童クラブ
事務部会	1	学校徴収金
	2	文書管理
	3	備品管理
	4	移転計画
	5	
	6	
	7	
	8	
	9	
	10	

広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の変遷



第1回 広瀬、山佐、布部小学校再編準備本部会議

資 料（別冊）

資料4 広瀬・山佐・布部小学校再編実施計画

広瀬・山佐・布部小学校再編実施計画

～魅力ある学校づくりを目指して～

安来市教育委員会

令和 7 年 2 月

目次

1. 目的等	1
2. これまでの経過	1
3. 広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の現況	2
(1) 再編対象小学校の施設概要	
(2) 児童数の推移見込み	
4. 広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会	4
(1) 再編地域協議会の設置	
(2) 再編地域協議会の目的等	
(3) 再編地域協議会で協議する内容	
(4) 再編地域協議会の協議の経過	
(5) 各小学校の評価結果	
(6) 再編地域協議会の合意内容	
5. 安来市教育委員会における再編内容の決定	7
6. 今後の進め方	8
(1) 学びの継続について（児童、保護者への配慮）	
(2) 準備会の設置について（教育活動等の詳細検討）	
(3) 地域との連携について	
(4) 通学手段について	
(5) 閉校準備について	
(6) 施設整備について	
(7) 全体スケジュール概要	
7. 留意事項	11
(1) 放課後児童クラブとの連携について	
(2) 校舎の利活用について	
(3) 再編の周知について	

1. 目的等

安来市の学校教育は、安来市教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛し、未来をたくましくきり拓き、社会に貢献する心豊かな人づくり」の実現に向け、子どもたちの「生きる力」を育み、子どもの育ちを支えるため、学校だけでなく家庭・地域とも連携をし、社会全体で教育に取り組んでいます。

しかし、現在の子どもたちが成人する頃の社会は、グローバル化、情報化、急激な技術革新に加え、人口減少、少子高齢化がさらに進展するなどの様々な課題があり、予測困難な時代と言われています。また、学校ではいじめや不登校、貧困など課題はより複雑で困難になってきています。子どもたちがさまざまな課題を解決しながら生きていくために必要な資質・能力を育み、子どもたちに「生きる力」をつけなければなりません。

このように社会が大きく変わる変革期において、次の時代を見据え、予測困難な時代に一人一人が次の世代の担い手となるための教育を目指し、安来市の総合的な教育環境の整備を行い、次の世代を担う安来の子どもたちを育成する活力ある学校づくりを進めます。

本計画は、広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校を対象とし、子どもたちの学びを大切にする魅力ある学校づくりのため再編の方策、施設整備の考え方等を定めることを目的とします。

2. これまでの経過

令和3年度に教育政策推進会議での議論をスタートさせ、「安来市立小中学校適正配置基本方針」を策定しました。令和4年度には、安来市小中学校適正配置審議会へ「安来市小中学校適正配置基本計画（以下、基本計画とする）」について諮問し、答申を受けました。

安来市教育委員会として、この答申を尊重しながら総合的に検討し、今後の適正配置に関する具体的な方向性を示す基本計画を令和5年度に策定しました。

令和6年度には、広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会を立ち上げ協議を重ね、このたび「広瀬・山佐・布部小学校再編実施計画」としてまとめました。

安来市立小中学校適正配置基本方針

令和3年度

安来市立小中学校適正配置基本計画

令和5年度

広瀬・山佐・布部小学校再編実施計画

令和6年度

3. 広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の現況

(1) 再編対象小学校の施設概要

【広瀬小学校】



- ・ 竣工：昭和 44 年
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造
- ・ 延床面積：3,352 m²
- ・ 敷地面積：12,027 m²

明治 6 年 1 1 月 開校
昭和 4 0 年 4 月 菅原小学校と統合
昭和 4 6 年 4 月 下山佐小学校と統合
平成 1 6 年 4 月 宇波小学校と統合

【山佐小学校】



- ・ 竣工：昭和 63 年
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造
- ・ 延床面積：1,649 m²
- ・ 敷地面積：12,810 m²

平成 1 6 年 4 月 開校（上山佐小学校と奥田原小学校を統合）

【布部小学校】

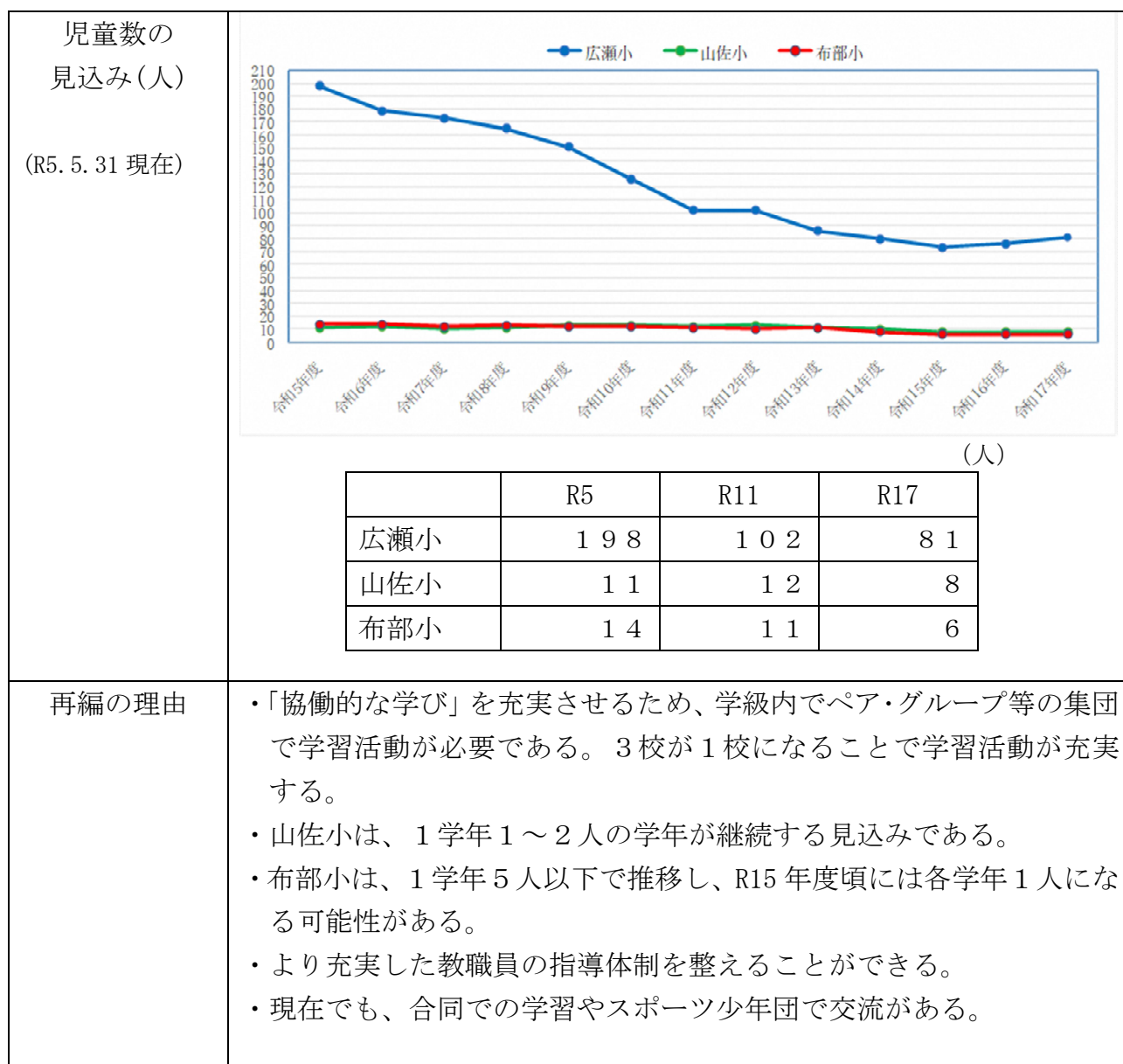


- ・ 竣工：昭和 59 年
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造
- ・ 延床面積：1,691 m²
- ・ 敷地面積：9,804 m²

明治 7 年 3 月 開校
平成 1 6 年 4 月 西谷小学校と統合

(2) 児童数の推移見込み

(安来市立小中学校適正配置基本計画より)



4. 広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会

(1) 再編地域協議会の設置

令和6年5月28日に、「広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会」（以下、再編地域協議会とする）を設置しました。

委員は各校区の地域住民、保護者の中から6名ずつ選出いただき、計18名で組織しました。

(2) 再編地域協議会の目的等

広瀬、山佐、布部小学校の再編に向けて、学校施設の場所に関すること、学校の再編時期に関することを中心に協議を行い、「地域の合意形成を図ること」を目的としました。

(3) 再編地域協議会で協議する内容

基本計画に基づく再編となる学校施設の場所及び再編時期について協議を行いました。

(4) 再編地域協議会の協議の経過

- ・ 第1回協議会

令和6年5月28日(火) 「地域協議会の役割と今後の進め方の確認」

- ・ 第2回協議会

令和6年8月29日(木) 「再編後の小学校の場所について」

- ・ 第3回協議会

令和6年11月7日(木) 「再編の時期について」

- ・ 第4回協議会

令和7年1月30日(木) 「合意書の作成について」

上記、協議会開催のほか、各交流センターでの説明会や保護者との意見交換会を開催しました。

(5) 各小学校の評価結果

学校施設については、必要な改修を行い既存施設を活用することを前提に、3つの校舎について、立地、敷地、建物に関する評価を行い、比較検討を行いました。

校舎	立地に関する評価	敷地・建物に関する評価	総合評価
広瀬小学校	・周辺の児童数が多い ・休憩、学習施設、中央交流センター、体育館に近接している ・警察署と近接している ・極端に評価が低いものはない	・敷地面積が広い ・校舎や学級の面積が広く、学級数が多い	立地および敷地・建物の両方で優位
		・体育館の規模が小さく、築年数が長い	
評価点	1 2 8	9 0	2 1 8 (1 0 0 . 0)
山佐小学校	・幹線道路と近接している ・水害履歴なし	・敷地面積が広い ・体育館の規模が大きく、築年数が短く健全性が高い	
	・周辺の児童数が少ない ・各種運動施設や交流施設から離れている	・校舎や学級の面積が狭く学級数も少ない	
評価点	4 5	7 3	1 1 8 (5 4 . 1)
布部小学校	・水害履歴なし		
	・周辺の児童数が少ない ・各種運動施設や交流施設から離れている	・校舎や学級の面積が狭く学級数も少ない ・体育館の規模が小さく健全性も低い	
評価点	4 8	5 0	9 8 (4 5 . 0)

※各学校で上段が主な優位な点、下段が主な懸念される点。()内は最高点を100とした場合の指数。

(6) 再編地域協議会の合意内容

合 意 書

広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会および安来市教育委員会は、3校の再編について下記の通り合意する。

記

1. 安来市立小中学校適正配置基本計画において示された、広瀬、山佐、布部各小学校を再編すること。
2. 再編後の小学校の場所については、現在の広瀬小学校とすること。
3. 開校時期については、令和9年4月1日とすること。
ただし、これに先駆けて山佐小学校は令和8年4月1日から現広瀬小学校へ再編する。

令和7年 1月 30日

広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会
会 長

副 会 長

副 会 長

安来市教育委員会
教 育 長

5. 安来市教育委員会における再編内容の決定

令和7年1月30日に再編地域協議会で合意した内容をもって、令和7年2月4日の安来市定例教育委員会において下記のとおり決定しました。

①広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の再編

安来市立小中学校適正配置基本計画において示された、広瀬、山佐、布部各小学校を再編する。

②再編の時期

3校の再編は、令和9年4月1日とする。

ただし、山佐小学校は、令和8年4月1日から現広瀬小学校へ通学することとし、布部小学校は令和9年4月1日から通学することとする。

③学校の位置

再編後の場所については、利便性、安全性、環境性の立地に関する評価や、敷地、建物の評価を行い比較検討した結果、現広瀬小学校へ通学することとする。

※再編後の児童数の推移見込み

令和11年度までの児童数の推移見込みは、下記の通りです。再編後の学級数は、普通学級が「6」、特別支援学級が「3」の見込みです。

(令和6年5月1日現在)

区 分		令和6年度	令和8年度	令和9年度	令和11年度
広瀬小学校	児童数	177	165	164	118
	学級数	6(4)	6(3)	6(3)	6(3)
山佐小学校	児童数	11			
	学級数	3			
布部小学校	児童数	12	11		
	学級数	3(1)	3		
合計	児童数	200	176	164	118
	学級数	12(5)	9(3)	6(3)	6(3)

※()内の数字は、特別支援学級数。

6. 今後の進め方

安来市教育委員会は、今後次のように進めていきます。

(1) 学びの継続について（児童、保護者への配慮）

広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の児童が不安なく新たな学校生活に移行できるよう、再編前の準備、支援が必要です。複式学級から単式学級に移行するため、学習内容にずれが生じないように学習内容の調整を行っていきます。

また、令和7年度、令和8年度には3校の交流学习や交流活動を進め、友人関係の構築を図るとともに、再編後の学校で誰もが円滑に学校生活が送れるようきめ細やかな指導を行っていきます。

再編前、再編後の教職員の継続配置について配慮するとともに加配制度の活用も行い、学校の運営・指導体制を整備します。

(2) 準備会の設置について（教育活動等の詳細検討）

開校にあたっては、細部にわたり検討する事項があります。そのため広く地域住民の方やPTA、学校関係者が参画し協議していく場が必要です。再編準備本部会議を設置し、各専門部会で詳細な検討を行っていきます。

【準備会組織図】



◎本部会議

会議名	内 容	委 員
再編準備本部会議	○再編に関する事項の総括	各専門部会から選出

◎専門部会

会議名	内 容	委 員
総務部会	○校名、校歌、校則等に関する事 ○式典等に関する事 ○教育後援会に関する事 ○他の部会に属さない事 等	学校関係者 地域関係者 P T A 教育委員会
学校運営部会	○教育内容に関する事 ○図書の整理に関する事 ○学校行事に関する事 ○児童会に関する事 ○学校運営協議会に関する事 等	
P T A部会	○P T Aの組織運営に関する事 ○制服、体操服等に関する事 ○通学に関する事 等	
事務部会	○学校徴収金に関する事 ○文書管理、備品管理等に関する事 ○移転計画に関する事 等	

(3) 地域との連携について

引き続き学校と地域との連携を保ちながら、学校・児童と地域がともにある学校づくりを進めていきます。校区は広がりますが、学校運営協議会の設置やふるさと教育を充実させ、地域とともにある学校づくりを進めます。

(4) 通学手段について

スクールバス等を運行する場合の乗降場所や経路、ダイヤ調整等については、今後準備会や関係機関と協議を進めていきます。

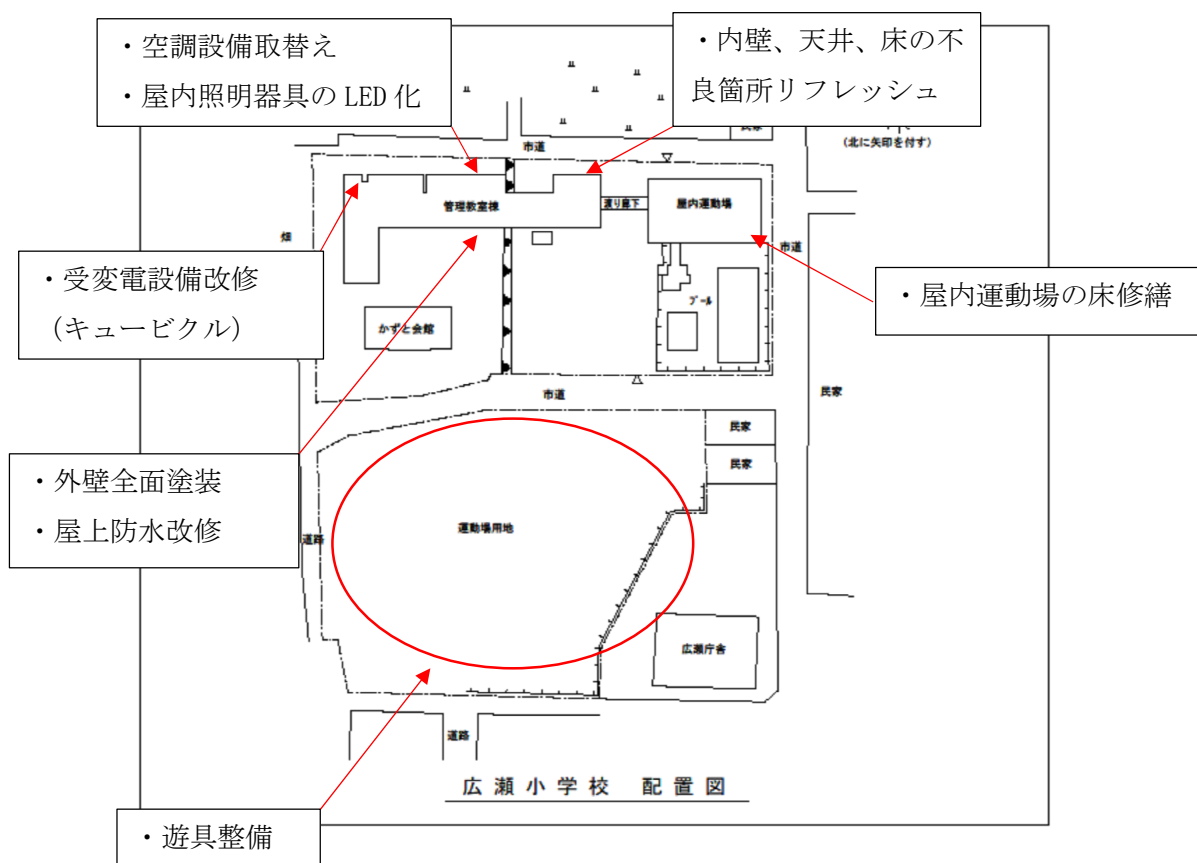
(5) 閉校準備について

閉校に伴う記念式典は安来市が主催し、その他の記念行事等は地域主催とします。

(6) 施設整備について

基本計画に基づき、必要な改修を行い既存校舎の長寿命化を図ります。具体的な施設整備の内容については、施設整備基本計画を策定し、計画的に進めていきます。

【改修検討箇所】



(7) 全体スケジュール概要

令和9年度に開校するにあたって、準備を計画的に進めていきます。

学校施設の整備の内容については施設整備基本計画において決定していきますので、その内容に応じてスケジュールも変更になる可能性があります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
再編時期			広瀬小学校 ＋ 山佐小学校	広瀬小学校 山佐小学校 ＋ 布部小学校
計 画	再編実施計画	施設整備 ・基本計画 ・実施設計		開 校
開校準備		準備会設置 周 知		
閉校準備		各校において		
施設整備			改修工事	

7. 留意事項

(1) 放課後児童クラブとの連携について

放課後の児童の居場所として、放課後児童クラブは重要な役割を担っています。放課後の児童の安心安全な居場所の確保を目的に放課後児童クラブと情報を共有し、連携して進めていきます。

(2) 校舎の利活用について

再編により使用されなくなった校舎については、地域の意見を最優先にし、地域での活用を検討していきます。

(3) 再編の周知について

再編の状況をお知らせするため、準備会の進捗状況についてはHP等で広く周知に努めます。